

## 第1回京都府食育推進懇談会における主な意見及び府の対応

## 1 生活自立期を中心とした大人の食育について

主な御意見の要旨	府の対応	中間案への反映箇所
大人の食育はしっかりと進めるべき	<p>大人の食育をすることは、家庭内での食育の実践にもつながるような取組として重要と考えます。</p> <p>また、食生活の改善は、長期的に見たときに健康の維持や生活の質の向上につながる重要な要素と考えます。</p> <p>そのため、第3章の施策体系に大きな項目として「生活自立期を中心とした大人の食育の強化」を本計画から新たに追加し、大学や企業と連携し、生活自立期を中心とした大人の食育の取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章1の(1)(2)
大人の食育は社員食堂で行うことがきっかけとなるだろう。	<p>社員食堂は、食事の提供を通じて、栄養バランス等の食について情報を発信する機会として重要と考えます。</p> <p>そのため、健康に配慮した食事の提供や、健全な食生活の確立に向けた情報を発信する取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章1の(1)
企業間の交流も重要	<p>企業間で交流し、企業個別の取組を共有することは、これから社員の食育に取り組もうとする企業のきっかけや、既に食育を推進している企業の更なる展開のための参考になると考えます。</p> <p>そのため、きょうと食育ネットワークへの参画を進め、情報交換を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章1の(1)

## 2 家庭における食育の推進について

主な御意見の要旨	府の対応（骨子案への反映）	中間案への反映箇所
子どもの頃からの野菜摂取などバランスの良い食生活を習慣づけるための家庭へのアプローチが必要	<p>日常生活の基盤となる家庭は、基本的な生活習慣の確立への意識を高め、生涯にわたり、また世代を超えて切れ間なく心身の健康増進と豊かな人間性を育む基盤づくりを行うことができる重要な場であり、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健全な食生活を実践していくためには、子どもの食生活の大部分を担っている家庭において、保護者が食育への理解を深め、実践していくことが重要と考えます。</p> <p>そのため、引き続き、家庭での食育を進めることで、望ましい食習慣を身に付け、食の大切さをつなげる取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章1の(2)

### 3 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進について

主な御意見の要旨	府の対応（骨子案への反映）	中間案への反映箇所
大人と子どもの中間にあたる高校・大学へのアプローチが必要ではないか。	食を自ら選び始める世代であることから、将来の健全な食生活の確立をするためにも、食の理解向上を図ることが重要と考えます。 そのため、高校での取組については、引き続き、学校、保育所、幼稚園等における食育の推進として、施策の展開をすることとし、大学での取組については、新たに、生活自立期を中心とした大人の食育の強化」として施策体系に位置づけ、大学・企業と連携し、取組を進めることとし、それぞれ第4章施策の展開にその旨記載します。	第4章1の(1)(3)
学校での食いく先生の取組は食いく先生と学校との目的意識の共有や継続性が重要	きょうと食いく先生と学校と共通認識の上、体験型食育を実施することは重要と考えます。 そのため、きょうと食いく先生等の育成や学校に実践例の発信するなどの機会を通じて、理解を踏まえる取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。	第4章1の(2)
学校の中では、栄養教諭を中心とした食に関わる指導が効果的であると思う。	栄養教諭等の専門職を中心に、教職員が連携・協働して食に関する指導を実施することは、重要と考えています。 そのため、学校、保育所、幼稚園等において、関係者が連携・協働した食育の取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。	第4章1の(2)

### 4 地域における食育の推進について

主な御意見の要旨	府の対応（骨子案への反映）	中間案への反映箇所
地域がだんだん疎遠になり、家庭においても地域の食材を使った料理等を食べる機会が減り、地域や家庭で引き継がれていた伝統料理等を伝える機会が減っているので、子どもにその味を伝えることが必要	核家族化の進行や共働き世帯の増加、都市化による地域コミュニティの希薄化などにより、行事食や季節の料理の由来を知る機会が減り、文化的価値が薄れるとともに、家族との料理機会の減少により家庭や地域で育まれてきた行事食等を共有する機会が喪失していることから、地域においても「食の背景や意味」を理解する機会の創出が重要と考えます。 そのため、家庭、学校や地域等の場を通じて郷土料理等に子ども達が触れる取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。	第4章1の(2)、(3)、(4)

5 持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育の強化 について

主な御意見の要旨	府の対応	中間案への反映箇所
一般の人たちの農業に対する知識は、非常に低い。生産現場と消費者をつなげる取り組みがますます重要	<p>農林水産業の生産現場や生産者、加工業者などに対する消費者の理解を深め、食への感謝と関心の向上や、価格への納得感の向上の観点から食育を推進することが必要と考えます。</p> <p>そのため、きょうと食いく先生の活動や、食の安全施策として行うリスクコミュニケーション等を通じて、農林水産業の魅力や働く方の取組を紹介する等の取組を進めることとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章1の(1) 第4章2
京都援農隊のような、現場を知ってもらう取組を広げることで理解を進めることが必要	<p>農林水産業の生産現場や生産者、加工業者などに対する消費者の理解を深め、食への感謝と関心の向上や、価格への納得感の向上の観点から食育を推進することが必要と考えます。</p> <p>そのため、農林水産業や食品産業の生産現場の実態を体験する機会となる取組を推進することとし、第4章施策の展開にその旨記載します。</p>	第4章2